# 採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

東陽倉庫株式会社
2026 年 10 月 1 日制定

## ■基本方針

当社は「東陽倉庫グループ倫理規範」に基づき、人権を尊重し、健全な企業風土の醸成に取り組んでいます。

当社が実施する採用活動等においては、求職者、インターンシップ参加者その他採用活動等に参加される皆様（以下「求職者等」といいます。）が安心して求職活動等を行うことができる環境を確保するため、求職者等に対するハラスメントの防止に努めるとともに、ハラスメントが発生した場合は適切かつ迅速に対応します。

## ■当社の取り組み

1.本方針を社内外に明示し、採用活動等に関与する全社員に周知します。
2.求職者等と接点を持つ社員に対する教育・研修を継続的に実施します。
3.就活ハラスメント等に関する相談窓口を設置し、プライバシー保護を厳守します。
4.相談を受けた場合~~に~~は、事実関係を確認のうえ、迅速かつ適切に対応します。
5.相談を理由とする不利益な取扱いを行いません。
6.就活ハラスメントが発生した場合、再発防止策を講じます。

## ■具体的な取り組み

当社は以下のルールに基づき、会社説明会、面接、インターンシップ等に関わる社員に対して教育を行ったうえで、採用活動等を実施します。

・求職者等との連絡にあたっては、会社メールおよび会社端末を使用し、
SNS および私用端末の使用は禁止とする。
・求職者と 1 対 1 で面会するときは、会社施設、貸し会議室、学校構内または
その周辺のオープンスペース等、第三者の目がある環境で行う。
・採用活動等の際に懇親会を実施する場合、希望者のみが参加できるよう配慮し、
1 対 1 の会食は禁止とする。
・求職者等に対し、性的な言動、交際の要求、執拗な連絡、その他人格を傷つける言動を行わない。
・求職者等の適性および能力と関係のない事項（家族構成、交際状況、結婚・出産予定等）について質問を行わない。

## ■就活ハラスメントに関する相談窓口

就職活動に際して当社社員によるハラスメントを受けたとき、見聞きしたとき、またはハラスメントに関する懸念がある場合は、下記の窓口までご相談ください。

相談窓口への通報・相談が当社の選考・合否結果に影響することは一切ありません。

■相談窓口：

東陽倉庫株式会社 総務部総務課
〒450-8614 名古屋市中村区名駅南二丁目６番１７号
E-mail：somu@toyo-logistics.co.jp
電話番号：052-581-0251

当社は、相談者および調査協力者のプライバシーを保護し、相談または協力したことを理由として不利益な取扱いを行いません。

**◎留意事項**

・メールの件名の冒頭には「東陽倉庫通報窓口」と明記いただけますようお願いいたします。
・本窓口は、ハラスメントに関するご相談専用です。選考結果や採用プロセスに関するお問い合わせには対応いたしかねますので、あらかじめご了承願います。
・組織・個人への誹謗中傷、その他の不正な目的による相談はお断りいたします。
・相談の内容が明らかに不正行為に該当しない、虚偽であることが明らかな場合、適正な相談として受理しないことがあります。

以上